Ⅲ　改革の具体的方策

１　協働と連携による行政の推進

（１）役割分担に基づく市民協働の推進

地方分権の進展に伴って、市民協働による取り組みが重要になっている。これまで「市民参加及び協働の推進に関する条例」の制定や協働推進計画の策定などを通じて市民参加と協働を推進するための基本的な方向性を明らかにしてきたところであるが、市民協働をさらに具体的に進めるため、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成を図り、行政と市民が相互に協力し、補完し合う協働のしくみを整えることで自主・自立のまちづくりを推進していく。

○　事業を総点検し、役割分担を進めます

- 役割分担の明確化手法の検討
- コミュニティ活動と公共サービスのあり方の検討
- 協働事業の評価・検証の実施

○　担い手を育成し、新たな協働のしくみを構築します

- 市民活動リーダーの育成
- 市民協働団体の登録制度の導入
- 協働推進モデル事業の導入
- 「学生のまち推進条例」の施行
- 金沢まちづくり学生会議の設置
- 協働センターの設置の検討　　など

（２）透明度の高い市政の運営

市民の市政参加をさらに促進するためには、市政の状況をわかりやすく市民に伝えなければならない。これまで「情報公開及び個人情報保護に関する条例」による情報公開の充実や行政評価の導入に努めてきたが、さらに開かれた市政の運

営に向けて行政評価制度を再構築し、施策の達成状況や費用対効果などを十分に検証して、その結果を詳しく、わかりやすく公表することにより、事務事業の改善と市政の透明性の向上をめざすとともに、第三者評価についても拡充を図り、評価の精度と公平性・公正性を高める。

○　行政評価の制度をさらに拡充します

- 行政評価の精度の向上(費用対効果の徹底)
- 行政評価結果の詳細な公表
- 第三者評価の拡充
- 金沢美術工芸大学の業務実績評価の導入　　など

（3）連携による新たな取り組みの推進

周辺自治体との連携により、行政サービスの拡大や水準の向上を図るとともに、北陸新幹線金沢開業を見据えた観光客の誘致など新たな施策にも広域的に取り組んでいくほか、地方分権と地域活性化など世界の都市が共通して直面している行政課題の効果的な解決に向けて海外の都市と連携して取り組む。

さらに大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、これらの者が有する先進的な知識や専門的なノウハウを行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていく。

○　都市連携により、行政サービスの向上や課題解決をめざします

- 広域行政サービスの拡大
- 新幹線金沢開業に向けた自治体連携の推進
- 日仏自治体交流会議の開催　　など

○　大学や企業の知識、ノウハウを行政に活かします

- 「まちなかキャンパス」の形成
- 大学との連携による歴史遺産関連資料のアーカイブスの構築
- 企業と連携した地球環境保全の推進
- 大学や企業と連携した子育てサロンの開設
- 産学官連携による研究開発の推進　　など

２　時代のニーズに即応した行政運営の確立

（１）効率的で機動的な行政体制の確立

社会経済環境の変化に伴い新たに生じる行政課題や、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えられるよう、簡素で機動的な組織機構への再編を図るとともに、引き続き職員定数の適正化に努めながら、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できるよう政策形成能力や実務能力を高めるなど、優秀な人材の育成に取り組む。

また、外郭団体については、公益法人への移行と併せ、そのあり方を再検討するとともに、自立性の向上と経営基盤の安定化を図る。

○　簡素で機動的な組織機構に再編します

・　簡素で効率的なわかりやすい組織機構への見直し

・　教職員人事権移譲に向けた体制の整備　　など

○　自立した公益法人としての外郭団体のあり方を見直します

・　公益社団・財団法人への移行

・　外郭団体の事業の見直し　　など

○　職員定数の適正化と職員の資質向上を推進します

・　職員定数の適正化

・　人材育成実行計画に基づく人材育成の推進　　など

（２）成果重視の行政経営システムの確立

新たな行政課題に積極的に取り組み、市民や時代の要請に的確に対処するため、目標管理型の行政運営を徹底するとともに、職員個々の能力と実績に応じた新たな人事評価制度を構築するなど、成果を重視した行政経営システムを確立する。

また、行政と民間との適切な役割分担に基づき、指定管理者制度をはじめとする業務の民間委託等を推進することにより、効率的で効果的なサービスの提供に努める。

○　成果を重視した目標管理型行政運営を実践します

・　局、部、課における詳細な経営目標の設定

・　予算編成における目標管理（事前評価）の導入　　など

○　能力・実績に基づく人事評価制度を構築します

・　目標管理による新人事評価制度の構築

○　民間活力・民間能力の活用を推進します

・　新規施設への指定管理者制度の導入　　など

（３）質の高いサービスの提供

情報技術のめざましい進歩とその活用に関する環境の整備に伴い、さまざまな分野において情報化が進んでいることから、技術等の進歩に対応した次期基幹情報システムの導入を検討するほか、市税の電子申告等の新たなサービスを導入し、市民の利便性の向上を図るとともに、市民ニーズに的確に対応した新たな相談窓口を設置するなど、市民の立場に立ったサービスの提供に努める。

また、廃棄物の減量化・資源化や地球温暖化対策など環境問題に配慮した施策を充実させる。

○　電子自治体化を推進します

- 市税の電子申告・申請の導入
- 次期基幹情報システム導入の検討
- 高度雨水情報システムの整備　　など

○　市民の立場に立ち、窓口サービスを向上させます

- 税の窓口の案内表示等の刷新
- 期日前投票所の増設
- 女性相談支援室の開設
- 消費生活センターの相談体制の充実
- 市立病院におけるサービスの向上　７対１看護体制の導入
- 外国人利用者の窓口サービスの向上　　など

○　地球環境保全への取り組みを推進します

- 地球温暖化対策実行計画の策定
- 末浄水場小水力発電設備の設置　　など

３　財政の健全性の堅持

（１）財政の自立性の確保

新地方公会計制度に基づく財務諸表や地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率など、新たな指標により財政の健全性を多面的にチェックするとともに、公平性と自主財源確保の観点から、市税等の収納体制の強化に取り組むなど、財政の自立性の確保に努める。加えて、特別会計については、独立採算制の原則に則り、計画的な経営改善を進め、健全性の確保を図る。

○　新たな財政健全化指標を導入し、公表します

・　新地方公会計制度に基づく財務諸表の公表

・　健全化判断比率による財政状況の把握　　など

○　多様な手法を取り入れ、市税等の収納体制を強化します

・　市税滞納への取り組みの強化

・　市立保育所保育料の納付方法の多様化　　など

（２）事務事業の見直し

限られた財源の下で、多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、絶えず事務事業の必要性を検証し、事業の見直しや選択と集中による重点化を図るとともに、市有施設について、計画的な改修や適切な維持補修等による延命化を図り、将来にわたる全体の維持管理経費の軽減につなげる。

○　選択と集中による事業の効率化・重点化を進めます

・　公共事業の費用対効果等による優先順位付けの検討

・　市単独補助金の見直し

・　庁内ネットワーク回線の統合　　など

○　市有施設の規模の適正化や延命化に取り組みます

・　小・中学校の学校規模の適正化

・　橋りょう長寿命化修繕計画の策定

・　市営住宅長寿命化計画の策定　　など

（３）公共事業の適正化

厳しい財政環境の中にあって、引き続き、公共事業費全体の規模の適正化に努めるとともに、入札制度についても、より一層の改善に努める。

○　公共事業費規模の適正化に努めます

・　「金沢方式無電柱化」による整備事業費の適正化

・　公共事業費全体規模の適正化　　など